

# PCB含有の確認方法

## 1. 低圧コンデンサーの確認

①コンデンサーの銘板を確認してください。(銘板で判別できない場合は②へ)

製造年  
での  
判別

1953年(昭和28年)~1990年(平成2年)製造

→ PCBが含まれている  
可能性あり

1991年(平成3年)以降に製造

→ PCBは原則含まれていません。

※一部のメーカーの製品では微量PCBの混入が  
否定できない製品があります。

②メーカー、日本電機工業会(JEMA)の  
ホームページで確認するか、  
又は直接お問い合わせください。

PCBを含む電気機器への対応情報  
(日本電機工業会ホームページ)



## 2. 上記1を確認の結果、PCBが含まれている可能性ありの場合

PCB検査機関にてPCB濃度の分析をしてください。  
検査機関は日本電機工業会ホームページをご参照ください。

PCB検査機関



## 3. 上記2のPCB濃度を分析した結果

濃度が0.5mg/kg超え

PCB廃棄物に該当します。

①市への届出、②PCB廃棄物としての処分が必要となります。  
福島市役所廃棄物対策課までご連絡ください。

濃度が0.5mg/kg以下

PCB廃棄物に該当しません。

市への届出は不要です。産業廃棄物として処分してください。

## PCB含有確認フローチャート



## PCB廃棄物の処分方法

### ① 保管

廃棄物処理法が規定する保管  
基準に従い、処分するまで適正に  
保管しなければなりません。

※廃棄物処理法第12条の2第2項、  
同法施行規則第8条の13

PCB廃棄物の保管方法



### ② 収集運搬の委託

処分する施設までの  
運搬はPCB廃棄物の収  
集運搬の許可を持つ業  
者に委託することになり  
ます。

### ③ 処分委託

処分は環境大臣の認定を受け  
た認定業者、都道府県知事等の  
許可を得た業者に委託すること  
になります。

PCB廃棄物処分施設

